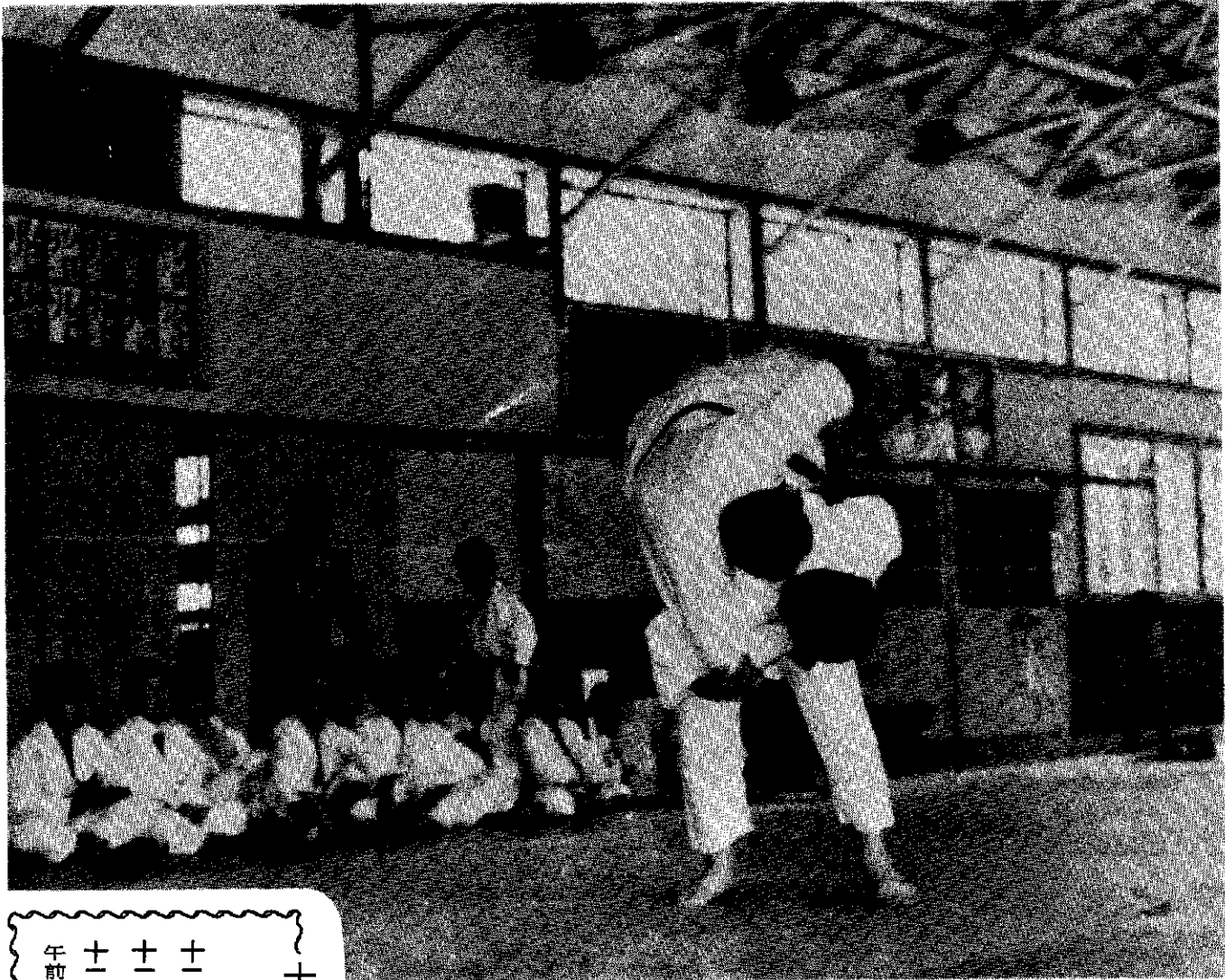




広報 かわにし

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 小海正隆 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
—12月1日現在—	
男	5,170 (+5)
女	5,253 (-8)
計	10,423 (-3)
世帯数	2,351 (-3)
()内は前月との比較	



向寒の折、各地でからだを鍛えるスポーツがさかんです。体協柔道クラブもそのひとつ、日ごろの練習成果をみようと先月大会を開催、外の寒さをしりめに汗だくの奮闘ぶりでした。

元旦マラソン大会のお知らせ

***と き 1月2日(木)**
午前10時総合センター前に集合
10時30分出発

希望者は、千手郵便局 数藤清治 まで
なお、当日会場でも受付けます
晴雨にかかわらず行います

コース① 川西中学校前折返し(3Km)
小学生男女、中学、高校及び一般の
女子、一般35歳以上の男子

コース② 上野連絡所前折返し(6Km)
中学、高校男子、一般35歳未満の男子

主催 体協・陸上クラブ・公民館・商工会等

十二月の休日救急医

(急患以外は受け付けません)

十二月 十五日 山口 医院 二一二七四
 十二月二十二日 富田 医院 二一三二六九
 十二月二十九日 庭野 医院 二一二七一
 午前九時から午後五時までの時間を厳守してください。

新しくなった農業者年金

来月から支給も同時スタート

農業者年金制度は、農家の皆さんの農業の近代化と、老後生活の安定をはかるためにつくられた制度です。

今年、発足してから早くも四年目をむかえ、来年の一月からはいよいよ年金の支給が始まることになりました。

そして、これを契機に、この制度をより充実したものとするために、内容の一部改正が行われ、同じく来年の一月から実施されることになっていきます。

以下その改正のあらましについてをひろい出してみました。

年金額 22倍にアップ

六十歳からもらえる経営移譲年金と、六十五歳からもらえる老齢年金の額が二・二倍に引上げられました。

その結果、保険料を五年間納めた人(大正十年一月一日以前に生まれた者に限る。)がもらえる経営移譲年金の額は、月額八千円から一万七千六百円に、また、二十年間保険料を納めた人の場合は、一万六千円から三万五千二百円に引上げられることになりました。

この年金額の引上げにあわせて脱退一時金、死亡一時金、離農給付金の額も、それぞれ二・二倍に引上げられました。

保険料も増額

保険料の額も二・二倍に引上げられ、月額七百五十円が一千六百

五十円になりました。

来年の一月からは、一か月一千六百五十円を納入願うことになり

物価にに応じて スライド制を

将来の物価の変動に応じて、年金額が自動的に改正されます。

この結果、インフレによる年金額の実質的価値の減少が防止されることになりました。

また、国庫補助率も年金額の四十三パーセントという高率になっています。

出かせぎ者も 有利に

農業者年金加入者が出かせぎに行くと、他の年金に入りますと、農業者年金をやめなければなりません。そのために年金をもらうに

町では、今年も建設事業をしめくくる合同しゅん工式を行いました。インフレ、不景気をよそに総事業費はおよそ8億円、この中には2次構を中心とした産業課の関係が半分以上をしめています。

第二次総合開発計画の初年度がまず好調なスタートであったと言えるようです。(11月22日総合センターで)



町長のあいさつ



請負者等の表彰



町政功労者の表彰

国民年金も

保険料が千百円になります

度は、皆さんの老後生活の安定のために、大幅に改善されました。

この年金制度の改正について、くわしいことや、わからないことなどがありましたら、農業委員会または、川西町農協におたずねください。

一月六日は、福祉年金の支払い日です。

当日は、証書と印かんをもって、各郵便局の窓口でお受けとりください。

必要な年数を満たなくなる恐れがありました。

今度の改正では、出かせぎに行っている期間も、農業者年金加入期間とし、出かせぎ者に対する不利をなくしました。

このようにして、農業者年金制

年金を支給するための財源は、加入者の保険料や、国庫負担とこれを積立てて生じる利子などによってまかなわれています。

したがって、年金額の引上げが行われれば、費用の負担もそれに

もなる年金の目盛り分十六・一パーセントのうわ積みが行われ、あわせて二・九倍から三・七倍もの大幅な引上げとなりました。

一方保険料は、今年一月から一か月五百五十円を九百円にし、さらに来年一月からは、一千百円に増額されます。

加入者に急に重い負担とならないよう、段階的に引上げしているも

拠出年金支給額と今後の予定

項目	スライド前	スライド後	80年10月予定
10年年金	160,000円(月12,900円)	174,100円(月14,512円)	195,048円(月16,254円)
5年年金	96,000円(月8,000円)	111,456円(月9,288円)	132,360円(月11,030円)
遺寡老齢	800×保険料納付月数÷(先祝月数×3分の1)	同左×118.1%	同左×122%
障害年金	1級 300,000円(月25,000円)	348,300円(月29,025円)	同左×122%
	2級 240,000円(月20,000円)	278,640円(月23,220円)	同左×122%
遺族年金	240,000円(加算対象の子のうち1人については12,900円、2人以上は4,800円)	278,640円(加算対象については左に同じ)	同左×122%

のですが、保険料をためてしまつと金額がさがりますので、納期限までにきちんと納めるようお願いいたします。

酒のみ運転絶対だめ

十一月十一日から、来年二月十八日まで、県下一斉に飲酒運転追放百日運動が行われています。

日ましに寒さが加わり、つい一杯と酒に手がやすくなり、また年末年始にかけて、酒を飲む機会が多い季節となりました。

酒は、昔から「百薬の長」とも

言われ、人間にうるおいを与えてくれます。しかし、酒を飲んで車を運転しては大変です。酒が入ると車は凶器となり、大きな事故の原因となるばかりでなく、棺おけにも早がわりします。

このことは、たれでも知っていることですが、自分に限って事は起きない、というあまり考えか

ら、飲酒運転をする人があとをた

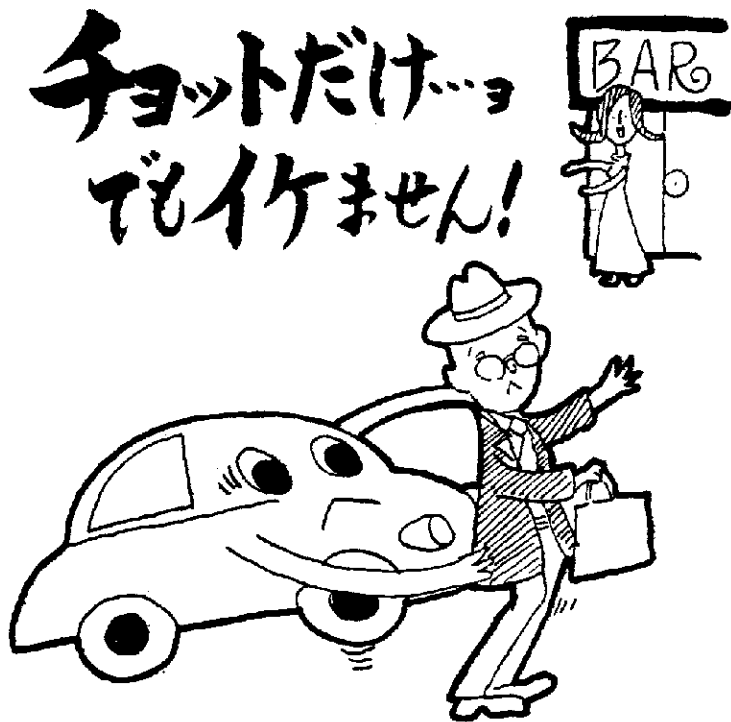
酒を飲んで事故を起すと、免許取消しをはじめ、体刑、罰金、目玉のとび出るような損害賠償と、一生重い鎖につながれた、暗い人生をおくらなければなりません。大切な家族のことも考え、飲酒運転だけは絶対にやめましょう。

一度家庭内で確認しあってください。

*飲酒運転をしない。

*飲酒運転をさせない。

ちません。



飲酒運転追放・交通事故根絶 家族ぐるみ運動実施中

町の交通事故発生状況

(49年12月1日現在)

区分	年別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
件数	48	2	0	2	3	3	1	7	8	4	4	2	0	36
	49	2	0	1	0	3	3	3	1	2	3	1		
死者	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
傷者	48	2	0	2	3	4	1	10	13	6	6	2	0	49
	49	2	0	1	0	4	5	3	2	3	4	1		

冬の交通事故防止運動

12月11日～1月10日まで

この期間は、特に歩行者事故の防止、降雪によるスリップ事故の防止を重点に、運動がすすめられています。

危険な冬の道、お互いに細心の注意を !!

◎違反者は氏名を公表

運動期間中において、検挙された飲酒運転違反者については、警察署などの通報により、広報紙などで氏名を公表することとなりました。絶対に違反のないようお願いいたします。

料理飲食等消費税と免税点

目的	免税点
料理店・小料理店・カフェー・バー キャバレーなど	なし
屋間飲食店に類する場所として認定 されている料理店・小料理店での飲食 営業開始時から午後5時以降の 遊興を伴わないもの(昭和49年10月1日 以降)	一人一回につき 1,200円
旅館 ホテル	一人一泊につき 2,400円
宿泊者の追加飲食・夜食・ 朝食・昼食等休憩及び飲食	一人一回につき 1,200円
飲食店・喫茶店など	一人一回につき 1,200円
経理区分食堂(デパートの食堂など)	一品につき 600円

必ず公給領収証を

受けとりましょう

これから忘年会や新年会などで
料理店、飲食店、旅館といったと
ころを利用する機会が多くなりま
す。

これらから忘年会や新年会などで
ですから、必ず受け取るようお願
いします。
(十日町財務事務所)

サラリーマンと税金

今月は年末調整です

料理店などを利用した場合は、
十パーセントの料理飲食等消費税
がかかることになっていきますが、
各店では、この税金を受け取った
しるしとして、公給領収証を渡す
ことになっています。

サラリーマンは、給料やボーナスから税金を引かれていたため、税金についてよく知らないという人も案外多いようです。

今月は、年末調整の月となりまし

たので、サラリーマンの給与にかか

る所得税について

そのあらましをの

ぞいてみました。

①所得と税金の計

算

所得税は、原則として一年間の所得の合計額から、配偶者控除や扶養控除などの所得控除額を差し引いた、残額に税率を適用して算出します。

②所得とは

所得というのは、収入ではない、一年間に支

く、

は、収入ではない、一年間に支

なお、一定の金額(免税点)以下の飲食や、宿泊には税金がかからず、この場合には公給領収証は発行いたしません。

免税点は次の表のようになって
(十日町財務事務所)

③税率

所得税額は、所得金額から所得控除額を差し引いた残額に、税率をかけて計算するわけですが、この税率は、四十万円以下の金額に対する十パーセントの税率を最低とし、八千円を超える金額に対する七十五パーセントまでの超過累進税率になっています。

2.源泉徴収と年末調整

サラリーマンは、給料やボーナスの支給のときに源泉徴収されていますが、この納付はあく

お正月の休日救急医

- (予定のため、変更される場合もあります)
- 1日 大島医院②九二五七
 - 2日 至誠堂医院②三二七六
 - 3日 十日町病院②三三六一
 - 5日 中条病院⑦三〇一八
 - 12日 池田医院②二五八一
 - 16日 山口医院②二一七四
 - 19日 富田医院②三二六四

までも予定計算による納付であ
って、ベースアップや扶養親族
の異動などによる所得控除の状
況の変化により、一年間の確定
税額との間に差が生じることに
なります。このため、その年の
最後に給与の支払いを受けると
きに調整し、納め過ぎの人は還
付、不足の人は追加して税金を
徴収されることとなります。

民生委員

今月から次の方々に

生活保護世帯の指導や、低所得者階層の自立更正への手助けなど、幅広い分野で活躍する町の民生委員が、十二月一日から次の方になりました。

再任された方二十一名、新任の方四名の二十五名の方々が、今後三年間、社会福祉全般にわたって働いてくださることになっていきます。(敬称略)

再任者

- 宮徳次郎・東善寺、大溪晶子・上町、小海大成・寺尾、南雲良・寺尾、保坂トシ・沖立、藤本秀雄・伊友、中村由蔵・坪山、富井源蔵・上野、押木喜策・元町、渡重栄一・新町新田、高橋久蔵・三頓田、中利八・仁田、滋野篤良・野口高野寅五郎・室島、青木利米・小脇、高橋栄一・高倉、茂野寅一・藤沢、高橋米治・田戸、高橋秀男・赤谷、登坂六郎・岩瀬、田中林平・小白倉
- 新任者
丸山孫太郎・木落、丸山康一・原田、小林清・中仙田、高橋富治

わが家の家計簿

体験談を

募集中です

年々家計簿を記帳される家庭が多くなっています。記帳により、合理的な生活設計や、日々の反省点などが発見されていることと思いますが、貯蓄増強中央委員会では、NHKの後援のもとに、こうした貴重な体験を広く募集しています。

あなたの記帳体験を、苦心されている方々への参考にされてはいかがでしょうか。要領は次のとおり

- 内容、記帳の動機や、苦心談、発見したムリやムダなど記帳に関するものならなんでも。
- 原稿、四百字詰原稿用紙五枚以内、月別、項目別支出一覧表を添付、住所、氏名職業、年令など記入のことしめきり

昭和五十年二月二十八日
送り先 〒九五一、新潟市寄居町、日本銀行新潟支店内、新潟県貯蓄推進委員会

・大白倉

なお、十一月三十日で解雇された方々は次のとおりです。

- (一)内はお骨おりのいたいた年数
田口忠三・木落(六年)、丸山久一郎・根深(五年八か月)、南雲源次・中仙田(十八年)、高橋克義・大白倉(三年)

最近の工業統計調査結果より

(金額単位：万円)

年次区分 業種	47年			48年		
	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業者数	出荷額等
食料	5	38	9,263	3	17	5,261
繊維	29	558	246,619	28	547	287,319
木材	7	35	12,515	7	38	19,962
家具	2	X	X	1	X	X
出版	1	X	X	1	X	X
窯業	5	52	22,439	4	54	31,264
電気	-	-	-	1	X	X
その他	1	X	X	1	X	X
Xの合計		13	2,177		70	4,511
総数	50	696	293,013	46	726	348,317

表中 X とあるのは、事業所が1または2しかないため、
秘密保持のために表示したものです。

12月31日現在で

工業統計調査を実施

十二月三十一日現在で、工業統計調査を行います。
この調査は、製造業を含むすべての事業所を対象に、工業の実態を把握する目的で、毎年行っているものです。
調査されたことからは、統計の資料として用いられ、税金など申告者の不利益となるようなことには、絶対使用されません。
調査開始にあたって、皆さんのご協力をお願いします。

調査員を増員

町の登録統計調査員は、今まで、事業所統計など、各種の統計調査各地区あて一名を依頼してまいりました。が、千手地区が広範囲なため、

一名を増員し、五名の方々からお借り願うことになりました。

この方々からは、工業、商業、

や指導員として活躍いたたくことになっております。

さしあたり今回の工業統計調査から、調査にあたっていただきますので、ご協力をお願いします。

次の方々が調査員です。

- 千手地区 南雲虎一 (東善寺)
- 高橋清松 (高原田)
- 上野地区 南雲隆三 (三領)
- 橋地区 丸山仁吉 (下原)
- 仙田地区 樋口虎一 (田戸)

大きなウエートの

繊維関係

別表は、四十七年と四十八年の比較です。

ごらんのように繊維関係が大部分を占めているのが注目されます。伸び率では、トップが木材、次に窯業、繊維と続きます。

町に出かせぎ組合が誕生

手をとりあって「ガッチリ」と

町にこのほど出かせぎ者組合が結成されました。

この地方は、以前から農閑期や冬期を利用しての出かせぎが盛んで、その収入は、生活費の中に重要な役割りを果たすとともに、都会地との交流など、その恩恵は大きなものがあります。

社会情勢の変化などで、出かせぎも以前より少なくなりましたが、それでも町で暮らしているのは二百二十人、そのほかに三百人くらいは出かせぎすると推定されています。

今のところ組合への申込みは百二十名、来春には第一回の総会を開いてガッチリしたものにしたというので、

全体の比較では、事業所数が少し減少しましたが、従業者で四・五を少し減らしました。

柄沢さんが

精神薄弱者相談員に

精神薄弱者をおもむく家庭では何かと悩みや苦労が多いことと思われます。

このほど神立の柄沢林蔵(四十一歳)さんが、精神薄弱者相談員として、知事より業務の一部を委託されることになりました。

就学、就職施設などの利用や、日常生活などなんでも結構ですの、遠慮なくご相談ください。有線は六五一〇番です。

見はなされてる

休耕地

米の生産調整も五年目が終わろうとしている。

わが町は、幸いなことにこの時期を利用して、通年施行を大きく展開でき、せめてもの救いであった。あとは残るほ場整備についての休耕地が危くされる

ところである。

ところで、この生産調整を打ち出した国の基本方針は、水田つまり国土を荒廃させることなく米作りを休んでほしいというものであった。したがって単なる休耕より、転作的な方向を奨

励し、普通転作、永久転作、とその奨励度合いを高めていたものである。

しかし、このことはわが町には適当な策ではなかった。通年施行を除いては、単純休耕がその大半をしめ、いたずらに農地の荒れが目立っているというの

がその立証でもあろう。通年施行という利点があったとは言え、生産調整が町に与えた影響は大きい。

農業に対する意欲を根底からくつがえし、転作、兼業をおおる一方、それだけでなく浮き足だっていた山間地農家の離村を一層大きいものにしてしまった。すでに山間地は、見る影

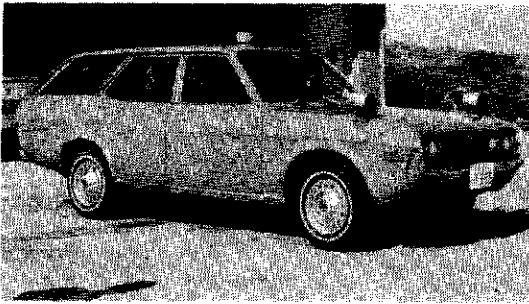
していません。一人でも多くの加入を望んでいますので、あなたも是非どうぞ。

加入は、役場にある用紙を利用のほか、電話、ハガキでも受け付けています。



高倉地内

町内さんぽ



香典返しなど 五件

田口ヨ子さんのご遺族からも

中央町の清水俊六さんから、書籍、名品相撲浮世絵(講談社刊)の寄贈がありました。豪華な表装のこの書籍、一冊で六万二千円という高価なもので、センターの図書館にありますのでどうぞ。

上野の上村政基さんから、役場上野連絡所に舞台幕を寄付していただきました。これは、先に亡くなられた母チイさんの遺志を受けて贈ってくれたものです。

なお、去る四十七年に中央町の馬場文雄さんから十万円の香典返しをいただきました。

しをいただき、備品購入に利用することを約束していましたが、このほど総合センターの昼間映写幕を購入させていただきましたのでご報告いたします。

町一番の長寿者であった木落の田口ヨ子さんが亡くなられ、遺族の正敏さんから香典返しとして二万円の寄付をいただきました。

ヨ子さんは、長寿を祝って総理大臣をはじめ、県知事などから数かすの表彰を受けておられました。が、百二歳という高齡を全うされ静かにその長い生涯を終えられたものです。

また、三領の水品力之介さんから、先に亡くなられた母ハツさんの香典返しとして一万円、伊友の羽鳥新太郎さんから、母トユさんの死亡により一万円の香典返しをいただきました。

戸籍の窓から

たかさこ一円満に

- ◎新郎 五十嵐 久野 口
- ◎新婦 五十嵐ワカ 野 口から
- ◎新郎 戸田 和雄 仁 田
- ◎新婦 福崎 安子 寺 尾から
- ◎新郎 中村 肇 坪 山
- ◎新婦 久野 信子 神 奈川から
- ◎新郎 関口 真人 神 社町
- ◎新婦 丸山ナツエ 十 日町から
- ◎新郎 渡貫 隆夫 新 町新田
- ◎新婦 吉井マチ子 仁 田から
- ◎新郎 村山 壽一 上 野
- ◎新婦 山本 俊子 松 代から
- ◎新郎 高橋 彦行 室 島
- ◎新婦 庭野恵美子 十 日町から

仁田の戸田さん

食協会長から表彰

仁田の戸田鉄夫さんは、長年食品衛生関係の仕事に従事されていいますが、このほどその功績が認められ、日本食品衛生協会から表彰されました。戸田さんは、昭和三十八年から今日まで、食協町副分会長や分会長として活躍、十日

民俗資料

【十一月分】

- ◎新郎 高橋 勝 山 野 田
- ◎新婦 浦井 正子 津 南から
- ◎新郎 五十嵐勝一 野 口
- ◎新婦 羽鳥ハツエ 仁 田から
- ◎新郎 星名 茂穂 田 戸
- ◎新婦 佐藤 アイ 長 岡から
- ◎新郎 数藤 信行 沖 立
- ◎新婦 青木 麗子 田 戸から
- ◎新郎 桐生 正實 大 白 倉
- ◎新婦 登坂 菊江 赤 谷から
- ◎新郎 星名 賢治 伊 友
- ◎新婦 星名 たづ子 伊 友から
- ◎新郎 村山 進一 伊 友
- ◎新婦 南雲のぶ子 十 日町から
- ◎新郎 江口 憲一 小 白 倉
- ◎新婦 片桐 峰子 小 白 倉から
- ◎新郎 山家 三男 木 落
- ◎新婦 井上美恵子 山 梨から
- ◎新郎 小林 健次 寺 尾
- ◎新婦 會場 康子 東 京から
- ◎新郎 春日 勇 発 電所通り
- ◎新婦 丸山 和代 十 日町から
- ◎新郎 小野家洋一 中 央 町
- ◎新婦 磯野三枝子 名 古 屋 村
- ◎新郎 高橋 正博 坪 山
- ◎新婦 村田 恵子 福 岡から
- ◎新郎 高野 隆一 室 島
- ◎新婦 佐藤 君子 新 淵から
- ◎新郎 柳 周三 中 島 町
- ◎新婦 吉樂世津子 中 里から
- ◎新郎 羽鳥 彰 伊 友
- ◎新婦 根津としえ 十 日町から
- ◎新郎 中條 正次 元 町
- ◎新婦 南雲カヨリ 中 里から
- ◎新郎 保坂 正夫 大 白 倉
- ◎新婦 上水流三千子 鹿 兒 島 村
- ◎新郎 星野 澄男 野 口
- ◎新婦 喜多村礼子 四 郎 兼 村
- ◎新郎 田口 静雄 木 落
- ◎新婦 相馬 敏枝 木 落 村
- ◎新郎 水落 孝 仁 田
- ◎新婦 水落 孝 仁 田
- ◎新婦 水落恵美子 仁 田 村

うぶ声ーおすこやかに

- ◎上村 浩 功一 長 男 上 野
- ◎北堀 文子 益 男 二 女 小 白 倉
- ◎大海 和徳 均 長 男 霜 条
- ◎佐藤 真弓 満 喜 夫 長 女 室 島
- ◎小野家祐介 謙 治 長 男 田 中
- ◎渡邊 智暁 健 長 男 東 善 寺
- ◎丸山 尚吾 忠 一 二 男 神 社 町
- ◎和久井ひろみ 二 女 木 落
- ◎星名 正智 正 幸 長 男 木 島
- ◎高橋 浩行 光 行 二 男 赤 谷
- ◎小林 恵 三 千 夫 長 女 中 仙 田
- ◎教藤 和文 和 夫 長 男 神 立
- ◎和久井ひとみ 勝 長 女 木 落

昇天ーごめい福を祈る

- ◎相崎 タツ 中 島 町 三 九
- ◎若山 正榮 新 町 新 田 六 一
- ◎小川 正保 赤 谷 六 七
- ◎中村 カツ 坪 山 七 一
- ◎上村初太郎 上 野 七 四
- ◎高橋 マサ 上 野 七 四
- ◎上村 恒松 上 野 八 〇
- ◎水品 ハツ 三 領 八 三
- ◎羽鳥 トユ 伊 友 八 三
- ◎田口 ヨ子 木 落 一 〇 二

納税メモ

税金は、直接税と間接税の二つに大別されます。

直接税
申告または決定等により課税、納税義務者が、直接国や地方公共団体に納める税金、国税では、所得税、法人税、相続税、贈与税など。

間接税は、道府県民税、事業税、不動産取得税、自動車税など。

町税は、市町村民税、固定資産税、軽自動車税などです。(以下次号)

今月は町民税第四期分の納期です。

かわにし 俳壇

小白倉 片桐玉章
民宿の焔火なつかしみスキー客
弾丸の走り消えたる枯野かな
良く売れる石焼芋や朝来し
そえ乳して母眠りたる炬燵かな

中仙田 仙 蒼 子
きのことする人の別れし道るべ
きしきしと菜を洗う手に初あられ
小白倉 江口 凡石
宮堂の囲い終りて落葉掃く
入口にオーパー脱ぎあり冬座敷
大根の白さもしみる寒さかな
道のべの枯草つつみ初雪す
松風園 南雲文春
こまやかな雨も上りて菊日和

戸籍のはなし

婚姻届をわすれずに!!
婚姻届の届出をわすれるとすばらしい結婚式を挙げて、その後いっしょに生活していても、法律上の夫婦といえませんが、いわゆる内縁関係としか認められません。

*婚姻届の方法
市町村の役場へ届出します。用紙は総務課の窓口(戸籍係)で取ります。

戸籍のはなし ②